

2020 年度

みぎわ保育園 重要事項説明書



しゃかいふくしほうじん みぎわかい
社会福祉法人 美樹和会

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 美樹和会
所 在 地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
電 話 番 号	075-621-5211
代表者氏名	理事長 塩谷 索

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	みぎわ保育園
施設の所在地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
連絡先	電話番号:075-621-5211 FAX:075-634-3281
管理者	園長 関谷 奈月
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより, 保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	・満3歳以上の児童:90人 ・満1歳以上満3歳未満の児童:45人 ・満1歳未満の児童:15人
開設年月日	1978年4月1日
事業所番号	1200207

3. 施設の目的・運営方針

当園は, 以下の運営方針に基づき, 保育を必要とする児童を日々受け入れ, 保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は, 保育の提供に当たっては, 入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し, その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は, 保育に関する専門性を有する職員が, 家庭との緊密な連携の下に, 園児の状況や発達過程を踏まえ, 養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は, 園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら, 園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	2,004.54 m ²
	園 庭	1,154 m ²
園 舎	構 造	RC造
	延床面積	624 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	3 室	(1)たんぽぽ組(満0歳児クラス) (2)ちゅうりっぷ組(満1歳児クラス) (3)フリースペース
ほふく室	1 室	たんぽぽ組(満0歳児クラス)の一部
保育室	4 室	(1)すみれ組(満2歳児クラス) (2)小ばら組(満3歳児クラス) (3)中ばら組(満4歳児クラス) (4)大ばら組(満5歳児クラス)
遊戯室(ホール)	1 室	
調理室	1 室	

5. 職員の設置状況

職 種	職員数
園長	1
主任保育士	1
保育士/保育補助	26/4
管理栄養士	1
栄養士	2
調理員	3
事務員	1

※ 当園では、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(平成 24 年 3 月 30 日京都市条例第 49 号。以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	9:00-18:00
主任保育士	7:30-16:30、8:30-17:30 10:00-19:00
保育士	6:45-16:45、7:30-16:30、8:00-17:00、 8:30-17:30、9:00-18:00、9:30-18:30、 10:00-19:00
管理栄養士、栄養士	8:00-17:00
調理員	8:00-17:00
事務員	9:00-18:00

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7. 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。保育時間の変更を希望される場合は、変更希望月の前月20日までに変更手続きを行ってください。

※時間外保育の提供

なお、7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分もしくは9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。保育時間の変更を希望される場合は、変更希望月の前月20日までに変更手続きを行ってください。

※時間外保育の提供

なお、8時30分から16時30分もしくは9時から17時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分もしくは7時から9時まで、又は16時30分から19時もしくは17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても最終登園時間は9時30分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時30分までに登園していただきます。

(4)登園・降園時の注意

・車で送迎される保護者は、送迎車を登録していただきます。

入園時に登録をしていただきますので、ご希望の保護者はその旨お申し出ください。

・車・バイク・自転車での送迎時は、別添の地図をご参照の上、駐車禁止区域(桃山南小学校側含む)には停めないようにしてください。民間の駐車監視員の見回りが近頃厳しく、保育園送迎の車輛であっても駐禁をとられる場合があります。

8. 個々の保護者が保育を利用する曜日及び時間

保護者が保育を利用する曜日及び時間は、京都市に提出する利用開始届のとおりとします。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1)特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2)年齢に応じた体力づくり、毎週礼拝(キリスト教)、黙想などを通して、「あたま」「からだ」「こころ」の伸びやかで調和のとれた成長を目指します。

(3)食事の提供

みぎわ保育園では、栄養士の指導のもと、自園で調理した完全給食を実施しています。

子どもたちの豊かな味覚経験のために、和洋折衷バランス良く毎日違う献立を楽しめるよう工夫しています。児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食
0歳児	11時頃	15時頃
1歳児	11時頃	15時頃
2歳児	11時15分頃	15時頃
3歳児	12時15分頃	15時30分頃
4歳児	12時15分頃	15時30分頃
5歳児	12時15分頃	15時30分頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。除去食および宗教食にもできる限り対応いたします。

10. 利用料金

(1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(3)(1)に掲げる保育料のほか、**別紙1**に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科, 小児科

医療機関の名称	羽場小児科内科医院
医院長名	羽場 哲法
所在地	京都市伏見区桃山町大島 38-2 桃山南団地 5 棟1F
電話番号	075-601-0340

(2) 歯科

医療機関の名称	岩井歯科
医院長名	岩井 俊子
所在地	京都市伏見区桃山町養齊 16-9
電話番号	075-611-8424

13. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

14. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用 相談窓口	・ 窓口担当者 ①主任 鹿野 久美子 ②保育士長 光岡 浩子 ・ご利用時間:10:00-18:00 ・電話番号:075-621-5211 Fax :075-621-5211 ※ 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	佐々木 隆吏	電話番号 080-1435-1192 社会福祉法人美樹和会常務評議員 ライフウィズ株式会社代表取締役社長

15. 災害・緊急時の対応について

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物

防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他, カーテン, 敷物, 建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

16. 保険

当園では、以下の保険に加入しています。

(1)日本スポーツ振興センター:年額 300 円

(2)大型賠償責任保険:東京海上日動開催保険商品:全額園負担(1日 1300 円)。

17. 発熱・体調不良時・ケガ

・みぎわ保育園では 38 度の発熱があった場合、お迎えのお願いをしています。保護者の携帯もしくは職場に電話いたします。乳児の場合、38 度に満たない発熱でも、熱が上がりそうな時はご連絡する場合があります。また、発熱がなくても、ひどい下痢や嘔吐など普段とは明らかに様子が違う場合には、連絡いたします。

・ケガをした場合、ケガの程度を見て、必要と判断した場合には病院を受診します。

この時には、各ご家庭ご指定のタイミングでケガの状態をご報告する電話をいたします。

～～～ご理解いただきたい点:ケガについて～～～

保育園生活にケガはつきものです。みぎわ保育園では、特に“からだをしっかりと動かしてあそぶ“ということを重要視しています。転ぶ、すりむく、ぶつかるなどといったことは頻繁に起こります。子ども自身がケガの経験を積み重ねることで、上手なからだの使い方や力の加減を覚えていくものであるということをご理解ください。

また、子ども同士のケンカの中でケガをすることもあります。乳児の間でも噛みついたり、ひっかいたりということは頻繁にあります。これも、子ども達が集団の中で社会性を身につけていくうえで必要な過程とご理解くださいますようお願い申し上げます。

もちろん不要なケガや重大な事故が起きないように、保育士がしっかり見守ります。

18. 与薬について

(1)医師が通園時間内の与薬が必要と判断しており、かつ与薬すべき時間に保護者が来園できない場合、医師の処方箋に基づいて、保育園職員が与薬を行います。この原則の下、与薬が必要となった場合、下記の点についてご承諾の上、与薬依頼書の提出をお願いいたします。

(2)保育時間中に与薬が必要と医師が判断する場合のみ、与薬を行います。受診時には、必ず医師に保育園に通園していることを伝え、園での投薬における留意事項があれば聞き取るとともに、処方箋を受け取ってください。

(3)与薬を依頼される薬は、その依頼時の疾病についてその時点で医師が処方した処方期間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬はお受けできません。医師の指示により坐薬の投与が必要な場合は、その旨お申し出ください。

(4)以下の3点をまとめてお持ちの上、登園時に直接職員にお渡し下さい。

- ①薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「クラス」、「与薬時間」をご記入ください)
- ②与薬依頼書
- ③処方箋

※ 持参される薬は、内服薬は1回分のみでお願いいたします。

(5)慢性疾患等の薬に関しては、薬剤や薬量等に変更があった際は随時、変更がない場合も年に一度、与薬依頼書をご提出ください。

19. 服装・髪型

- ・清潔で活動しやすいものを着用させてください。
- ・ヒモがついているもの・フードがあるものは安全配慮上ご遠慮いただいております。
- ・男女共にズボンで登園してください。活動の妨げになりますので、ズボンの丈は、できるかぎり七部丈でお願いいたします。乳児の間は特にご注意ください。
- ・髪は衛生第一に、短めに整えてください。
髪留めは、ケガの原因にもなりうることから、ご遠慮いただいております。
- ・プール遊びが始まる時期には、頭じらみ防止のため、散髪をお願いいたします。
- ・運動会や遠足などの集団活動の際は、園から購入していただく体操服を使用します。
- ・上履き・下履きは園指定のものを使用してください。

20. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当保育園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
その他	当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

21. 入園時にご提出いただくもの

1)健康保険証および乳幼児医療費受給者証

子どもがケガをした時、また、急に具合が悪くなった時には病院を受診します。

保険証等はその際に必ず必要となりますので、忘れずコピーをご提出ください。裏面にもお名前をお書きの上コピーをお願いいたします。また、乳幼児医療費受給者証が更新されましたら、新たにコピーが必要となりますので、ご提出をお願いいたします。

2)家族写真

全職員が送迎される保護者を把握できるように、家族写真をお預かりしています。

父母以外の方が送迎をされる場合は、その方の写真も必ずご提出ください。

写真は一人ひとりの顔がはっきりと識別できるものをお願いいたします。

22. 入園時にご準備いただくもの

0 歳児:たんぽぽ組	着替え	3 組以上
	おむつ(紙・布どちらも可)	10 組以上
	おむつカバー(布おむつの場合)	5 組以上
	バスタオル(敷布団を包める大きいもの)	1 枚
	ガーゼ	3 枚
	エプロン	2 枚
	口拭きタオル	2 枚
	プラスチック製のコップ	1 個
	外ぐつ(歩行ができるようになったら)	1 足
1 歳児:ちゅうりっぷ組	着替え	3 組
	おむつ(紙・布どちらも可)	8 組以上
	おむつカバー(布おむつの場合)	4 枚以上
	エプロン	2 枚
	紐付きタオル	1 枚
	口拭きタオル	2 枚
	プラスチック製のコップ	1 個
	外ぐつ	1 足
2 歳児:すみれ組	着替え	3 組
	おむつ(個々に合わせて)	5 組
	トレーニングパンツ	5 組
	エプロン	1 枚
	紐付きタオル	1 枚
	口拭きタオル	1 枚
	プラスチック製のコップ	1 個
	外ぐつ	1 足
3 歳児:小ばら 4 歳児:中ばら 5 歳児:大ばら	着替え	3 組
紐付きタオル	1 枚	
プラスチック製のコップ	1 個	
コップ袋	1 袋	
外ぐつ、上ぐつ(園指定)	1 足ずつ	
靴袋	1 袋	
体操服袋	1 袋	

利用者負担金

1. 入園時の費用

(1)乳児(0~2歳)入園児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

(2)幼児(3~4歳)入園児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 教材補充費(★)	700 円
④ 上ぐつと下ぐつ	1,850 円 ※内訳:(上):750 円 (下):1,100 円
⑤ 体操服上下	3,400 円 ※内訳:(上):1,750 円 (下):1,650 円
⑥ 運動帽	600 円
小計	9,250 円

(3)幼児(5歳)入園児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 教材補充費(★)	700 円
④ 上ぐつと下ぐつ	1,850 円 ※内訳:(上):750 円 (下):1,100 円
⑤ 体操服上下	3,400 円 ※内訳:(上):1,750 円 (下):1,650 円
⑥ 運動帽	600 円
⑦ アルバム代	1,800 円
小計	11,050 円

★①クレパス(650円)、②粘土版(400円)、③粘土・ケース(700円)、④はさみ(300円)、⑤のり(200円)の計2,250円で購入し、管理・補充いたします。その購入および補充に際しての費用負担を、教材補充費として年間700円申し受けます。

- ※ 年度途中での退園の場合、年額でお支払いいただいた項目(貸しふとん料・教材補充費・幼児主食費)については、退園時にその翌月からの月額分をご返金いたします。
- ※ 年度途中の入園の場合は、入園の月からその年度の3月までの料金のみ申し受けます。
- ※ 日本スポーツ振興センター保険料につきましては、年度途中で転園された場合でもその転園先で引き続きお使いいただけます。

(4)給食費(主食材料費・副食材料費)[3、4、5歳児のみ]

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化により、2号認定こども(3～5歳児)に係る給食費(主食材料費および副食材料費)について、年収約360万円以上の世帯は実費徴収となります。

項目	内容	金額(月額)	金額(年額)
主食材料費	お米、パン、うどん等	月額500円	6,000円
副食材料費	おかず、おやつ、お茶、牛乳等	月額4,000円	48,000円
		小計:4,500円/月	合計:54,000円/年

主食材料費(月額500円)および副食材料費(月額4,000円)の半年分(27,000円)を年2回(毎年9月上旬・3月上旬 合計54,000円)申し受けます。

- ・9月上旬支払分:4～9月までの給食費
- ・3月上旬支払分:10月～3月までの給食費
- ※ 年度途中での退園の場合は、在籍された期間の給食費を退園時に申し受けます。

2. 進級費用(4月)

(1)乳児・進級費用

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

(2)3歳児・進級費用

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 体操服上下	3,400 円 ※内訳:(上):1,750 円 (下):1,650 円
④ 運動帽	600 円
⑤ 教材補充費(★)	700 円
⑥ 外ぐつ	1,100 円
小計	8,500 円

(3)4歳児・進級費用

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 教材補充費	700 円
小計	3,400 円

(4)5歳児・進級費用

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 教材補充費	700 円
④ アルバム代	1,800 円
小計	5,200 円

※上記に加えて、10 ページにて記載しております「給食費(主食材料費・副食材料費)[3、4、5 歳児のみ]」を進級費用として、9 月と 3 月に別途申し受けます。

3. 該当者(利用者)のみ対象となるもの

(1) 時間外保育に係る利用者負担金

※ 時間外保育の対象となる時間帯

標準時間:18:00-19:00

短時間認定(8:30-16:30):7:30-8:30、16:30-19:00

短時間認定(9:00-17:00):7:30-9:00、17:00-19:00

1) 月額での利用額(子ども一人あたり)

延長時間	短時間認定				標準時間認定	
	30分まで	1時間まで	2時間まで	3時間まで	30分まで	1時間まで
第1階層、第2階層 (母子世帯等)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層 (母子世帯等を除く)	500円	1,000円	2,000円	3,000円	500円	1,000円
上記以外	1,250円	2,500円	5,000円	7,500円	1,250円	2,500円

2) 1回ごとの利用額(子ども一人あたり)

1回 30分あたり 500円

※ お迎えの時間が認定時間より 15 分以上遅れる場合、利用料が発生します。ただし、事前にご連絡くだされば料金は発生しません(交通事情やお仕事の事情などおありかと思えます。ご一報さえくだされば、利用料はいただきませんので、あまり急がれず、お気を付けて安全にお迎えにお越してください)。

※ 1 回ごとの利用を選択された方でも、一ヶ月の上限支払金額は月額での利用額で定められた金額となります。

※ たとえば延長時間 1 時間までの時間外保育を月額で申し込まれていて、1 時間 30 分のご利用があった場合、①1 時間までの月額に加え、30 分の 1 回ごとの利用料金をお支払いいただくか、②2 時間までの月額の申し込みに切り替えるか、お選びいただけます。30 分に 1 回ごとの利用料金をお選びいただいた場合でも、一ヶ月の上限支払い金額は月額での利用額で定められた金額となります。

※ お仕事などのご都合により利用時間を超えてのお迎えを翌月以降も継続する必要があることが予想される場合は、行政に対して保育利用時間の変更申請を行っていただきますようお願い申し上げます。

(2) 幼児希望者への年間の絵本代(株式会社ひかりのくに京都より毎月お渡し)

項目	金額
絵本代	4800円(年間)

※ 年度途中での申込の中止の場合、年額でお支払いいただいた項目については、その翌月からの月額分をご返金いたします。また、年度途中の申し込みの開始の場合は、その月からその年度の 3 月までの料金のみ申し受けます。

(3)行事の動画

※ 希望者のみにお渡しします。販売・お渡し時にご希望をお伺いします。

	行事名	価格(税込)	主な対象者
①	お泊まり保育(プロによる撮影・編集)	2,000 円	5 歳児の保護者
②	クリスマスページェント(プロによる撮影・編集)	2,000 円	4、5 歳児の保護者

(4)紙オムツ補充プラン(0歳児、1歳児の保護者で、希望される方のみ)

1) プラン内容

紙オムツの園での補充(枚数制限はありません。必要な数は弊園で用意します)

2) 月額単価

月額 2,500 円(税込)。弊園でオムツを大量に一括購入するため、ご家庭で個別に購入いただくより、安価になるよう設定しております。

3) 紙オムツの種類

品質と使用感を考慮し、「エリエールの GOON」を使用します。0 歳児には M サイズのパンツ型とテープ型を基本とし、1 歳児には L サイズ(1 歳児)を基本としつつ、園児の成長にあわせ、適正サイズを弊園で判断してそろえます。

4) お支払い方法

9 月と 3 月に 15,000 円(2,500 円/月×6 か月)ずつ現金でお支払いいただきます。

2020年度 みぎわ保育園 年間行事予定表

	全 体	乳児組	幼児組
4月	1日(水)～3日(金) 通常保育 4日(土)11:00～2020年度入園式 (通常保育はありません) 6日(月) 保育開始		1日(水) 進級式 28日(火) 誕生会
5月			27日(水) 誕生会
6月			24日(水) 誕生会
7月	18日(土) 第1部 5歳児お泊り保育		29日(水) 誕生会
8月			19日(水) 誕生会
9月	1日(火) 保育開始		9日(水) 誕生会
10月	3日(土)9:00～ 雨天時:10日 3～5歳児 運動会 17日(土)、18日(日) 第2部 5歳児お泊り保育		28日(水) 誕生会
11月			18日(水) 誕生会
12月	19日(土)17:00～ 4,5歳児 クリスマス・ページェント 25日(金) 0～3歳児 子どもクリスマス会 28日(月) 保育終了 29日(火) 年末保育 30日(水)・31日(木) 休園日		9日(水) 誕生会
1月	1日(金)・2日(土) 休園日 4日(月) 保育開始		20日(水) 誕生会
2月	6日(土) 2～5歳児 みぎわフェスタ 0,1歳児 保育参観 (通常保育はありません)		17日(水) 誕生会
3月	27日(土)10:00～ 5歳児 卒園式・茶話会 (通常保育はありません)		10日(水) 誕生会

※天候などにより、行事の変更・延期・中止となる場合がございます。予めご了承ください。

※各クラスイベントの詳細につきましては、コドモンにてお知らせいたします。

※今年度の幼児組誕生会は、在園児と職員のみで行います。



説明同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名: みぎわ保育園

説明者職: 園長 関谷 奈月

私は、本書面に基づいてみぎわ保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

児童氏名: _____

保護者氏名: _____ (印)

児童から見た続柄: _____

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校および児童館への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校および児童館との間で情報を共有すること
- 他の保育園(所)等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

みぎわ保育園 園長 関谷 奈月 殿

年 月 日

保護者氏名:

印

個人情報使用同意書(追加版)

_____ (甲とする)は、みぎわ保育園における保育内容を、同園の保護者及びその家族に発信し、共有する目的に限り、甲及び甲の子ども並びにその家族に係る映像、写真を、以下の方法で使用することに同意する。

- ①法人ホームページ上の写真掲載
- ②保護者・地域向け月刊誌への写真掲載
- ③法人紹介ビデオへの映像使用
- ④コドモン上でのみぎわダイアリー掲載(日々の保育風景の紹介)
- ⑤法人パンフレットへの写真掲載

みぎわ保育園園長 関谷奈月(乙とする)は、甲および甲の子ども並びにその家族の映像、写真を、上記①、②、③、④、⑤の目的のみに利用し、当該情報の保管、取扱い一切の責任をもってこれを行うことに同意する。

年 月 日

甲

児童氏名 :
保護者氏名:

乙

住所:京都市伏見区桃山町大島 38-110
役職:みぎわ保育園 園長

印 氏名: 関谷 奈月 印